

練馬区の将来像を考える区民懇談会

健康福祉分野分科会 報告書

1. 現状における課題

(1) 「地域社会」に係る課題

- ・地域における人間関係の希薄化が、介護や子育てに際しての孤立感を増大させています。障がいのある方^{※1}や高齢の方を中心に、生活不安が広がっています。
- ・一人暮らし高齢者世帯が増加しており、その孤立が不安視されています。特に、介護においては、一人暮らし高齢者世帯は同居世帯に比べ、在宅介護が困難となるケースが多いと考えられることから、相互扶助による仕組みの形成が求められています。

<ワークショップにおける討議結果>

- * 地域における人間関係の希薄化が、介護、子育ての孤立感を増大させています。
 - ・地域社会における人と人との関係が希薄化しており、介護、子育てなどの場面で孤立感を深めることが多くなっています。
 - ・社会の先行きに不透明感もあり、障がいのある方や高齢の方は、とりわけ生活に対する不安を抱えています。
- * 一人暮らし高齢者世帯が増加しており、特に孤立感を深める恐れがあります。
 - ・練馬区の一人暮らし高齢者世帯数は、増加しています。
 - ・一人暮らしの高齢の方は、健康面の問題や適切な活動の場がない等の理由から孤立しがちで、周囲との人間関係も希薄化しています。
 - ・高齢者世帯が増加しており、介護者の負担軽減がないと在宅介護が難しくなっています。

※1：障がいのある方

一般的には「障害者」と表記しますが、本分科会では、「害」は否定的な意味があり不適切であると考え、「障がいのある方」と表記することとしました。

(2) 「子育て支援」に係る課題

- ・安心して子育てでき、子育てと親のキャリアアップが両立するような社会環境の整備と意識改革が求められています。
- ・出産から育児、保育所、幼稚園、学校まで子育てしやすい環境を整え、またそれをサポートするシステム（行政と地域力）が必要とされています。

<ワークショップにおける討議結果>

* 安心して子育てができる社会環境と意識改革が必要とされています。

- ・子どもの立場から言えば、乳幼児期は家族と一緒にいる時間が大切ですが、働き方や家族のあり方の変化などによるライフスタイルの多様化の現実があり、社会環境や一人一人の意識改革が追いついていません。
- ・本当は3歳まで休職したいのに、3歳からでは保育園に入りにくいので、0歳から入園できるよう復職する女性や、復帰が難しくなることを避けるために早期に復職する人、また保育園に入れず退職してしまう女性も多くなっています。
- ・安心して子育てができる社会環境と意識改革が必要とされています。

* 子育てをサポートするシステムが必要とされています。

- ・出産から育児、保育所、幼稚園、学校まで子育てしやすい環境を整え、またそれをサポートするシステム（行政と地域力）が必要とされています。
- ・練馬区の保育サービスの質を維持しながら、家族ごとのライフスタイルにあったメニューも選択できるよう、保育時間などの面において多様なサービスが求められています。
- ・練馬区では、様々な子育て支援の取り組みがありますが、中には十分に知られていない取り組みもみられます。このため、子育て支援に関わる既存のリソース（資源～人・もの・場所～）を最大限活用していくことが求められます。

(3) 「高齢者・障害者福祉」に係る課題

- ・ 緊急入院の受け入れが可能な病院など医療環境の整備や、医療（歯科医療含む）の受診体制の整備など健康増進のための取り組みが必要とされています。
- ・ 障がいのある方に対する正しい理解を促進し、障がいのある方が地域の中で自立した生活ができるよう、地域社会全体で障がいのある方の自立を支援していくことが求められています。
- ・ 区民、事業体、行政が一体的に活動できるような推進制度が求められています。

＜ワークショップにおける討議結果＞

- * **緊急入院の受け入れが可能な病院が求められています。**
 - ・ 練馬区は、他区より健康福祉の面では進んでいますが、病床数などの医療の面では遅れています。
 - ・ 緊急入院の受け入れが可能な病院が不足しています。
- * **医療（歯科医療含む）の受診体制の整備など健康増進のための取り組みが必要とされています。**
 - ・ 認知症予防の活動のネットワークを広げていくことが求められています。
 - ・ あらゆる世代が平等に手厚い医療（歯科医療含む）が受診できる体制が求められています。
- * **障がいのある方の自立支援の促進や障がいのある方に対する正しい理解が求められています。**
 - ・ 障害者自立支援法により就労支援事業が推進されていますが、親の高齢化に伴う親子入居可能グループホームの設置などの検討が必要とされています。
 - ・ 高齢の方、障がいのある方が地域の一員として当たり前で暮らせる様なノーマライゼーション※2の視点が重要となっています。
 - ・ 障がいのある方の生活のしづらさに対する理解を広げ、相互理解の中で人々が生活できるようにすることが求められています。
 - ・ 外見で分かる障害に対する保障や支援は広がってきていますが、認知症、自閉症、高次脳機能障害、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）、LD（学習障害）等外見では分からない障害に対する理解は十分に進んでいません。これらの障害に対する支援の拡大が必要となっています。
- * **区民、事業体、行政が一体的に活動できるような推進制度が求められています。**
 - ・ 区民、事業体、行政が一体的に活動できるような推進制度が必要とされています。
 - ・ 行政には、地域の相談窓口や関係機関などを見直していくことが求められています。また、地域でのまとまりを向上させるための組織の見直しなどが求められています。

※2：ノーマライゼーション：障がいの有無や年齢などにかかわらず、すべての人がともに生活を送ることが、社会本来のあるべき姿であるという考え方。

2. 練馬区がめざすべき将来像

(1) 「悩みや不安を身近で解消できる地域社会」をめざします

誰もが安心して暮らすことができ、身近な地域で、気軽に安心して悩みや不安を相談できる「悩みや不安を身近で解消できる地域社会」をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・一人暮らしの高齢の方をはじめ誰もが安心して生活できる、支え合いつながりを持てる地域社会をめざします
- ・健康、子育て、介護、福祉などの悩みや問題について、身近な地域で気軽に相談や情報交換ができるまちをめざします

＜ワークショップにおける討議結果＞

* 支え合いつながりを持てる地域社会

- ・一人暮らしの高齢の方が安心して住めるまち
- ・地域での連帯感の共有
- ・つながりをもてる“場”
- ・経験や知識を活かす支え合いの地域づくり

* 気軽に悩みを相談でき、情報交換ができる場

- ・高齢の方や、その家族が医療、健康、介護などに関して、安心して相談し、今後どうしたら良いかなどのアドバイスをもらえる。
- ・高齢の方、子育て中の人、軽度の障がいのある方、介護者など、少しの時間を集い、そこで息ぬき、情報交換ができる。
- ・郵便局、薬屋さんで介護の相談が気軽にできる。
- ・まちの商店街に、ほっとステーションのようなものができ、高齢の方、子ども、子育て中の親子などが気軽に集い、顔のみえる地域
- ・コミュニティの場（顔が合わせられる様な場所）

(2)「子育てする人が引っ越してきたいまち 長く住み続けたいまち」をめざします

練馬区の子育てしやすい良い面を伸ばしていくことにより、子育て中の家族が、安心して子育てでき、住み続けることができる**「子育てする人が引っ越してきたいまち 長く住み続けたいまち」**をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・子育て家庭の現状が理解され、子育て中の家族が、不安なく楽しみながら子育てができるまちをめざします。
- ・練馬区で育った子どもや、子育てを経験した人たちが、ずっと練馬区で住み続けたいと思えるようなまちをめざします。

<ワークショップにおける討議結果>

*** 不安なく子育てができる社会**

- ・不安なく子育てができる社会
- ・現代の子育ての大変さへの理解が区民一人ひとりに浸透している状況
- ・虐待、いじめ、非行を最大限予防し、起きた時には最良な対処のできる社会
- ・子育て中の家庭もそうでない家庭も、同様に人生を楽しめる社会

*** 住み慣れた地域で長く住み続けたいまち**

- ・地域で子育てを応援し、住みなれた地域で、老後を迎えることができるまち
- ・世代を超えて助け合い、住んでいてよかったと思えるまち（子育て終了世代が若い世代を応援し、また、若い世代が親の世代や障がいのある人を支えていける）
- ・若い世代が練馬に残って子育てをしていきたいくなるまち
- ・子育てする人が一度居ついたら居続けたいくなるまち

(3) 「地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち」をめざします

高齢の方や障がいのある方が住み慣れた地域で健康に明るく暮らせる 「地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち」をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・子どもから高齢の方まで、また、障がいの有無にかかわらず誰もが、住みなれた地域でお互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。
- ・あらゆる世代が基本的人権を理解し、守ることで、高齢の方や障がいのある方に対する理解の輪を広げ、地域における専門家を含めたネットワークの形成をめざします。

<ワークショップにおける討議結果>

* 地域の人との関わり、支え合い

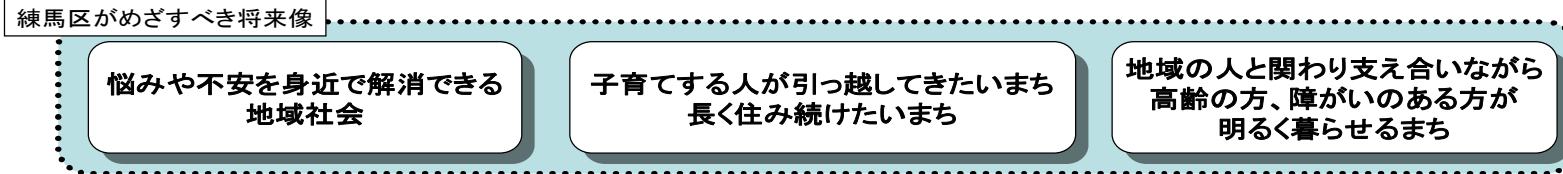
- ・子どもから高齢の方まで、また、障がいの有無にかかわらずお互いを助けあえる社会
- ・高齢の方や障がいのある方が地域で自分なりの生きがいや励みとなるもの、あるいは人とのつながりをもって生活できる
- ・住みなれたまち、地域で過ごせるようにする
- ・地域社会での自立・共生
- ・児童・生徒が、介護施設等との交流を通じて、高齢の方、障がいのある方への理解を深めていけるまち

* 高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせる

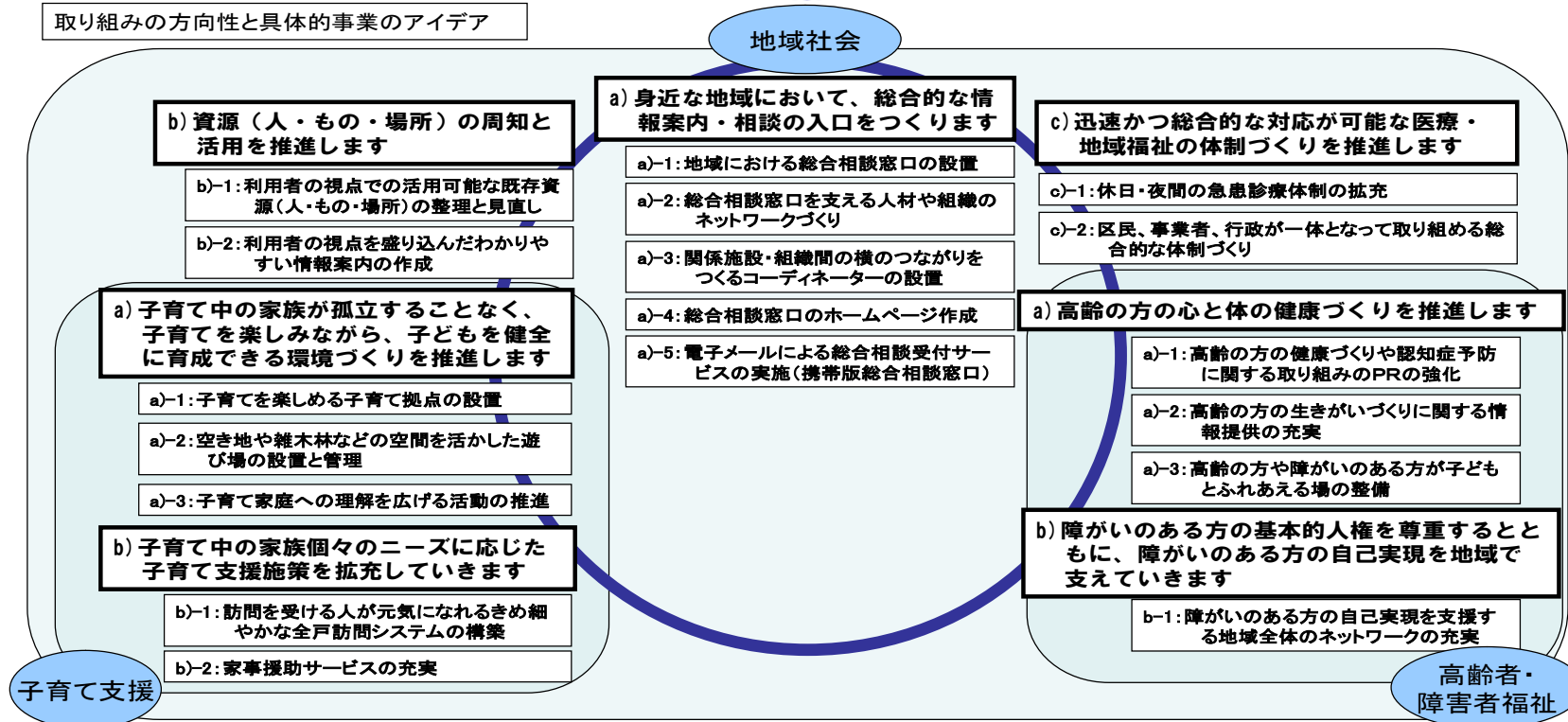
- ・高齢の方、障がいのある方が地域の一員として暮らせるまち
- ・認知症を発症しても、住み慣れたまちで地域の人に支えられて暮らせるまち
- ・認知症予防に力を入れているまち
- ・子どもから高齢の方まで誰しものが、不安なく明るく生きていけるまち
- ・医療の充実したまち
- ・地域で楽しく生活していける場所がたくさんあるまち
- ・支援される側だけでなく、支援する側にもなり、いきいきと暮らせるまち

3. 将来像の実現に向けた取り組み

<将来像の実現に向けた取り組みの全体像>



取り組みの方向性と具体的事業のアイデア



(1) 「悩みや不安を身近で解消できる地域社会」をめざします

①取り組みの方向性

a) 身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります

区民が、身近な地域において、医療や健康づくり、子育て、介護、障害者福祉など、日々の暮らしの中で起きた疑問や不安を気軽に相談でき、必要に応じて関係機関や担当窓口につないでもらえるなど、課題解決に向けた橋渡し機能を持つ、総合的な案内・相談の入口づくりを推進します。

b) 資源（人・もの・場所）の周知と活用を推進します

医療や健康づくり、子育て、介護、障害者福祉に関係する、行政、民間による既存の取り組みや、施設、人材を利用者の視点で再整理するとともに、区民が必要な情報にすぐにアクセスできる使いやすい情報案内の作成と情報発信を推進し、資源（人・もの・場所）の周知と活用を促進します。

c) 迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します

休日・夜間の急患診療体制の整備や、地域を単位とした地域福祉の総合的な推進体制の整備を進め、迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

a) 身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります

事業 a-1：地域における総合相談窓口の設置

事業 a-2：総合相談窓口を支える人材や組織のネットワークづくり

事業 a-3：関係施設・組織間の横のつながりをつくるコーディネーターの設置

事業 a-4：総合相談窓口のホームページ作成

事業 a-5：電子メールによる総合相談受付サービスの実施（携帯版総合相談窓口）

b) 資源（人・もの・場所）の周知と活用を推進します

事業 b-1：利用者の視点での活用可能な既存資源（人・もの・場所）の整理と見直し

事業 b-2：利用者の視点を盛り込んだわかりやすい情報案内の作成

c) 迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します

事業 c-1：休日・夜間の急患診療体制の拡充

事業 c-2：区民、事業者、行政が一体となって取り組める総合的な体制づくり

＜各事業の内容＞

a) 身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります

事業 a-1：地域における総合相談窓口の設置

目 的	<p>関係機関が実施している既存の専門相談への案内・橋渡し機能の充実 相談に来た人同士の情報交換や交流の促進 人に会うことによる心の健康維持 地元産の食材を使用した食事の提供による地産地消の実現</p>
実施内容	<p>区民が、身近な地域において悩みや困り事を気軽に相談できる総合相談窓口を、区民が主体となって、関係事業者、区、区内企業との協働によって設置していく。総合相談窓口は、区内全域において身近な地域を単位として順次設置していく。まずは1ヶ所でのモデル設置をめざす。</p> <p>【機能】 地域の総合相談窓口は、次の3つの機能を併せ持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合相談窓口機能」：相談に来た区民のニーズを整理し、必要に応じて行政の取り組みにつなぐ、区民の悩みや問題の解決に向けた「入口」「橋渡し」としての機能。（「相談情報ひろば」の拡充イメージ） ・ 「交流促進機能」：おしゃべりスペースとなる「たまり場」の提供や、地元産の食材を使用した食事の提供により、区民同士の交流を促進させる機能。（「食のほっとサロン」の拡充イメージ） ・ 「情報発信機能」：ボランティア活動の紹介や、行政機関の便利帳、パンフレットなどが置いてある区民の情報発信基地としての機能。 <p>【運営体制】</p> <p>＜窓口人材＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口には、総合的な判断のできる経験あるスタッフを配置する。窓口スタッフの要件は、年齢や資格よりも、同種業務の経験、総合的な判断能力、本人の意欲を重視し、必要な報酬額を支払う。 <p>＜設置場所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の余裕教室や商店街の空き店舗等、既存施設の空きスペース等を活用する。 <p>＜稼働時間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談窓口は、緊急時も機能できるよう、日曜・祭日を含む365日、24時間稼働とする。（複数名の窓口スタッフによる交代制） <p>＜広報活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主に区内企業に協賛を募り、協賛企業名は、総合相談窓口のホームページや案内チラシに掲載するとともに、協賛企業側でも社会貢献活動の一環として総合相談窓口への協賛を積極的にPRしてもらう。 <p>＜行政の関わり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、相談窓口の設置場所に関する情報提供や、運営に関する支援を行う。 <p>※施設のネーミング案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「発見のある場所ねりま ほっとステーション」 ・ 「妊婦さんからお年寄りまで ねりま ほっとプラザ・サロン」 ・ 「きてよかった ほっとサロン」

事業 a-2：総合相談窓口を支える人材や組織のネットワークづくり

目 的	総合相談窓口の運営体制の構築
実施内容	<p>地域の総合相談窓口の運営を支える人材や組織のネットワークづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、地域の様々な団体、機関の代表者から構成される総合相談窓口運営委員会（仮称）を設置し、総合相談窓口の運営体制について検討する。また、運営体制の構築以降も、企業への協賛金の協力依頼や、他団体への協力の依頼などの面において、区民と協働し、運営のサポートを行う。 ・ 地域の医療機関（かかりつけ医・薬局）、子どもの関係団体（小中学校のPTA・保護者の会、保育園・幼稚園の父母会）、保健相談所、町会・自治会、老人クラブ、地区区民館、高齢者センター等の施設・団体・機関は、地域の総合相談窓口の運営に積極的に関与していく。

事業 a-3：関係施設・組織間の横のつながりをつくるコーディネーターの設置

目 的	関係組織・施設間の効果的な連携・ネットワークの構築
実施内容	<p>既存資源を有効活用していくためには、既存の施設・組織間の横の連携・ネットワークづくりが重要となる。しかし、現状では、各関係施設・組織はそれぞれの活動に終始し、施設・組織間の横の連携は必ずしも進んでいない。そこで、客観的な立場から、他の関係組織の活用や連携について助言や紹介を行うことができるコーディネーターを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターは、総合相談窓口の補助機能として、相談内容に応じて、庁内の担当窓口や関係機関、関係団体の紹介を行う。 ・ 区は、積極的に地域（現場）に出て、コーディネーター役となる人材の発掘と育成に努める。

事業 a-4：総合相談窓口のホームページ作成

目 的	総合相談窓口に来ることができないがインターネットを利用できる区民への総合相談窓口サービスの提供、総合相談窓口やたまり場に蓄積される情報・ノウハウの情報発信
実施内容	<p>総合相談窓口に来られない人でも、インターネットを活用して相談や案内を受けることができるよう、総合相談窓口のホームページを作成する。また、総合相談窓口や“たまり場”に集まる様々な情報やノウハウを、同ホームページを通じて広く発信する。</p>

事業 a-5：電子メールによる総合相談受付サービスの実施（携帯版総合相談窓口）

目 的	総合相談窓口に足を運べない区民への総合相談サービスの提供
実施内容	<p>様々な支援が必要な子どもがいる家庭など、総合相談窓口で足を運べないが、電子メールを活用したコミュニケーションは可能な区民が、気軽に相談できる総合相談のメール受付サービスを実施する。</p>

b) 資源（人・もの・場所）の周知と活用を推進します

事業 b-1：利用者の視点での活用可能な既存資源（人・もの・場所）の整理と見直し

目 的	既存資源の把握と活用の推進
実施内容	練馬区では、行政、民間ともに様々なサービスを実施しているが、十分に活用されていない。地域における資源の分布や活用の現状を正確に把握するため、地域における福祉、健康、子育てに関連する既存の民間、公的機関を、利用者の視点で整理し、十分なサービスが提供されていないサービス内容やエリアなど、サービスの間隙を把握する。

事業 b-2：利用者の視点を盛り込んだわかりやすい情報案内の作成

目 的	利用者が、必要とする情報にすぐにたどりつける、わかりやすいパンフレットや便利帳の作成
実施内容	区や関係機関は、「わたしの便利帳」やパンフレットなどを作成して、医療や健康などの取り組みや案内に関する情報発信を行っている。しかし、縦割り行政に対応した冊子構成のため、利用者にとっては、必要としている情報にたどりつきにくく、わかりにくいものが多い。このため、利用者側の視点を盛り込んだ、わかりやすい便利帳・パンフレットづくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 区は、幅広い区民層が参加する「便利帳・パンフレット作成委員会（仮称）」を組織し、これまで行政機関が作成した既存の便利帳やパンフレットなどを見直すとともに、利用者が必要とする情報を入手しやすい、わかりやすいパンフレットや便利帳を作成する。

c) 迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します

事業 c-1：休日・夜間の急患診療体制の拡充

目 的	地域における休日・夜間の急患診療体制の拡充
実施内容	練馬区では、練馬区夜間救急こどもクリニックなど、区庁舎において、休日・夜間の救急に対応した診療体制が整備されているが、高齢化の進行により、急患は今後も増加していくことが見込まれる。このため、休日・夜間の診療体制の更なる充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 区は、区内の医療機関の休日・夜間の急患診療体制づくりの取り組みを促進するための支援策を検討する。 区は、医療機関同士の連携を促進し、地域における効率的な休日・夜間急患診療体制のネットワークづくりを推進する。

事業 c-2：区民、事業者、行政が一体となって取り組める総合的な体制づくり

目 的	総合的な地域福祉の取り組みの促進
実施内容	既存の相談窓口や関係機関などの既存の地域福祉に係る組織体制を見直し、地域において、区民、事業者、行政が一体となって地域福祉の向上に取り組むことができる体制を構築する。また、災害時などの緊急時にも迅速な対応が可能な体制づくりに努める。 <ul style="list-style-type: none"> 区は、現在、進めている練馬、光が丘、石神井、大泉の4地区を単位とした健康福祉行政における総合化の取り組みに加え、既存の相談窓口や関係機関などの地域福祉に係る組織体制を見直し、地域におい

	<p>て、区民、事業者、行政が一体となって地域福祉の向上に取り組むことができる体制づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・ また、4地区単位だけでなく、もっと小さな身近な地域単位の窓口として総合相談窓口を位置づける。
--	--

(2)「子育てする人が引っ越してきたいまち 長く住み続けたいまち」をめざします

①取り組みの方向性

a) 子育て中の家族が孤立することなく、子育てを楽しみながら、子どもを健全に育成できる環境づくりを推進します

子育て中の家族が、地域において孤立することなく、子育て中の家族同士や、異なる世代との交流を通じて、子育てを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、自然空間を活かした遊び場を設置し、子どもの健全な成長を地域全体で促していきます。

また、子育て家庭の負担の軽減や、区民および区内企業の子育て家庭の現状に対する理解を促進し、子育て家庭への理解を広げる活動を推進します。

b) 子育て中の家族個々のニーズに応じた子育て支援施策を拡充していきます

様々な支援が必要な家庭に対するきめ細やかな対応や、家事援助サービスの利用の促進など、子育て中の家族個々のニーズに応じた子育て支援策を充実していきます。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

<p>a) 子育て中の家族が孤立することなく、子育てを楽しみながら、子どもを健全に育成できる環境づくりを推進します</p> <p>事業 a-1：子育てを楽しめる子育て拠点の設置</p> <p>事業 a-2：空き地や雑木林などの空間を活かした遊び場の設置と管理</p> <p>事業 a-3：子育て家庭への理解を広げる活動の推進</p> <p>b) 子育て中の家族個々のニーズに応じた子育て支援施策を拡充していきます</p> <p>事業 b-1：訪問を受ける人が元気になれるきめ細やかな全戸訪問システムの構築</p> <p>事業 b-2：家事援助サービスの充実</p>
--

<各事業の内容>

a) 子育て中の家族が孤立することなく、子育てを楽しみながら、子どもを健全に育成できる環境づくりを推進します

事業 a-1：子育てを楽しめる子育て拠点の設置

目 的	地域の子育て支援機能の充実
実施内容	<p>子育て中の家族が、身近な地域において、地域の他の子育て中の家族や異なる世代との交流を通じて、子育て自体を楽しむことができる拠点を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、子育てに関して豊富な経験とノウハウを持つ人材を積極的に活用するための仕組みをつくる。 ・ 区民は、施設の管理、運営に積極的に関与する。

事業 a-2：空き地や雑木林などの空間を活かした遊び場の設置と管理

目 的	子どもの健全な育成 子どもを通じた地域のコミュニケーションの促進
実施内容	空き地や雑木林など身近な自然空間を活かし、管理され過ぎず、かつ、地域住民の見守りボランティアなどにより安心して子どもを遊ばせることのできる遊び場を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> 区は、遊び場の整備、管理に向けて、行政と区民・NPO 等がパートナーシップを築けるよう、支援する。 区民は、遊び場の管理、運営に積極的に関与する。

事業 a-3：子育て家庭への理解を広げる活動の推進

目 的	子育て家庭の負担の軽減と子育て家庭以外の区民および区内企業の子育て家庭の現状理解の促進
実施内容	子育て中の女性が、多様なライフスタイルを選択できるよう、区および区内企業による支援や、子育ての不安に対する区民の共通理解の促進など、子育て家庭への理解を広げる活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 区は、乳幼児を持つ親の労働特例措置の周知に努める。 区や区内企業は、子育てで一旦離職し、再び働き始める女性の積極的な採用に努める。 区や関連団体は、現代社会における子育ての新たな側面や新たな不安に関して、区民が共通理解を持つための取り組みを推進する。

b) 子育て中の家族個々のニーズに応じた子育て支援施策を拡充していきます

事業 b-1：訪問を受ける人が元気になれるきめ細やかな全戸訪問システムの構築

目 的	様々な支援が必要な家庭のニーズに応じたきめ細やかな子育て支援
実施内容	区が平成 20 年4月から実施する生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の訪問スタッフは、保健師と助産師の資格を持つことが要件となっている。しかし、母親が訪問を受けて、安心して、本当に元気になれるかどうかは、資格の有無だけによらない。このため、資格の有無だけによらず、訪問を受ける母親のニーズに応じたスタッフが訪問できるよう、柔軟な事業運営が可能となる仕組みの見直しを行う。また、生後4か月後も必要に応じてフォローできる体制をつくる。

事業 b-2：家事援助サービスの充実

目 的	家事援助サービスの利用拡大による子育て中の家族へのサポートの充実
実施内容	家事援助を必要とする人がだれでも、必要な時に、家事援助サービスを気軽に利用できる仕組みをつくる。

(3) 「地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち」をめざします

①取り組みの方向性

a) 高齢の方の心と体の健康づくりを推進します

高齢の方の健康づくりや認知症予防に関する取り組みのPRを強化するとともに、体力づくりの取り組みへの参加を促進し、高齢の方の心と体の健康づくりを推進します。また、関係機関・関連施設における社会資源やネットワークを活用して高齢の方の生きがいを支援するとともに、小学校の余裕教室等の施設を活用するなど、子どもと高齢の方や障がいのある方がふれあえる交流拠点づくりを推進します。

b) 障がいのある方の基本的人権を尊重するとともに、障がいのある方の自己実現を地域で支えていきます

障がいのある方が地域社会で、地域の人とともに社会の一員として生活していけるよう、専門家・行政を含めた地域全体のネットワークを形成し、障がいのある方に対する正しい理解の促進や、障がいのある方の地域における自己実現の支援を進めていきます。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

a) 高齢の方の心と体の健康づくりを推進します

事業 a-1： 高齢の方の健康づくりや認知症予防に関する取り組みのPRの強化

事業 a-2： 高齢の方の生きがいを支援に関する情報提供の充実

事業 a-3： 高齢の方や障がいのある方が子どもとふれあえる場の整備

b) 障がいのある方の基本的人権を尊重するとともに、障がいのある方の自己実現を地域で支えていきます

事業 b-1： 障がいのある方の自己実現を支援する地域全体のネットワークの充実

a) 高齢の方の心と体の健康づくりを推進します

事業 a-1： 高齢の方の健康づくりや認知症予防に関する取り組みのPRの強化

目 的	健康推進事業の取り組みの周知・徹底
実施内容	<p>既存の介護予防事業を拡充するとともに、そのPRを実施するなど、高齢の方の健康づくりや認知症予防に関する取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、既存の健康推進事業に関する情報を区民に周知・浸透させる。一人暮らしの高齢の方で地域社会に参加できない、または参加する意欲のない人などを対象として参加しやすい環境づくりや、介護サービスの充実を進める。 ・ また、病気の早期発見に向け、受診を促進させるための広報を積極的に推進する。特に、認知症は今後大幅に増加することが見込まれるため、専門医療機関の受診につながるよう、家族や周囲の人への理解を促進する。 ・ 区民は、区や町会・自治会などによる体力づくりの取り組みに積極的に参加するとともに、体力づくりの必要性の高い人に積極的に取り組みを紹介し、参加を促進していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、様々な自主グループの様々な活動(健康体操や趣味の講座など)を地域の相談窓口や「食のほっとサロン」「ボランティア・市民活動センター」などで紹介し、口コミで広げる。 ・ 区内の開業医など専門家は、健康づくりの基本である食生活、運動に関する指導や講演等を積極的に行う。
--	---

事業 a-2 : 高齢の方の生きがいづくりに関する情報提供の充実

目 的	高齢の方の生きがいづくりの促進
実施内容	<p>高齢の方が、地域で生きがいを見つけることができるよう、関係機関・関連施設における社会資源やネットワークを活用した生きがいづくりに関する様々な情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は、体操、コーラス、ウォーキング、健康マージャン、美術館での鑑賞教室、体育館での健康づくり教室等の様々な生きがいに関する情報提供を充実させる。 ・ 高齢の方は、こうした活動に積極的に参加するとともに、同好者の仲間づくりにも取り組み、心と体の健康を維持する。

事業 a-3 : 高齢の方や障がいのある方が子どもとふれあえる場の整備

目 的	高齢の方や障がいのある方と、子どもたちとのふれあいの場づくり
実施内容	<p>小学校の余裕教室など施設を活用し、子どもと高齢の方や障がいのある方がふれあえる場所を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区と民間の施設管理者は、小学校の余裕教室等を活用し、こうした施設の整備を進める。 ・ 区民は、施設の管理、運営に積極的に関与する。

b) 障がいのある方の基本的人権を尊重するとともに、障がいのある方の自己実現を地域で支えていきます

事業 b-1 : 障がいのある方の自己実現を支援する地域全体のネットワークの充実

目 的	障がいのある方の基本的人権に対する理解の促進と自己実現の支援
実施内容	<p>障がいのある方の家族、周囲の人々だけでなく、専門家・行政を含めた地域全体のネットワークを形成し、障がいのある方に対する正しい理解の促進や自己実現の支援のための取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある方一人ひとりに対するきめ細かな医療、福祉サービスの提供など、個人への働きかけを充実させる。 ・ 障がいのある方が地域社会で地域の人とともに社会の一員として生活していけるよう、周囲の偏見をなくし、障がいのある方に対する理解を深めるための社会への働きかけを充実する。

＜健康福祉分野の将来像、取り組みの方向性、具体的事業のアイデア一覧＞

将来像	
取り組みの方向性	
具体的事業のアイデア	
(1)「悩みや不安を身近で解消できる地域社会」をめざします	
a) 身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります	
事業a-1	地域における総合相談窓口の設置
事業a-2	総合相談窓口を支える人材や組織のネットワークづくり
事業a-3	関係施設・組織間の横のつながりをつくるコーディネーターの設置
事業a-4	総合相談窓口のホームページ作成
事業a-5	電子メールによる総合相談受付サービスの実施(携帯版総合相談窓口)
b) 資源(人・もの・場所)の周知と活用を推進します	
事業b-1	利用者の視点での活用可能な既存資源(人・もの・場所)の整理と見直し
事業b-2	利用者の視点を盛り込んだわかりやすい情報案内の作成
c) 迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します	
事業c-1	休日・夜間の急患診療体制の拡充
事業c-2	区民、事業者、行政が一体となって取り組める総合的な体制づくり
(2)「子育てする人が引越してきたいまち 長く住み続けたいまち」をめざします	
a) 子育て中の家族が孤立することなく、子育てを楽しみながら、子どもを健全に育成できる環境づくりを推進します	
事業a-1	子育てを楽しめる子育て拠点の設置
事業a-2	空き地や雑木林などの空間を活かした遊び場の設置と管理
事業a-3	子育て家庭への理解を広げる活動の推進
b) 子育て中の家族個々のニーズに応じた子育て支援施策を拡充していきます	
事業b-1	訪問を受ける人が元気になるきめ細やかな全戸訪問システムの構築
事業b-2	家事援助サービスの充実
(3)「地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち」をめざします	
a) 高齢の方の心と体の健康づくりを推進します	
事業a-1	高齢の方の健康づくりや認知症予防に関する取り組みのPRの強化
事業a-2	高齢の方の生きがいづくりに関する情報提供の充実
事業a-3	高齢の方や障がいのある方が子どもとふれあえる場の整備
b) 障がいのある方の基本的な人権を尊重するとともに、障がいのある方の自己実現を地域で支えていきます	
事業b-1	障がいのある方の自己実現を支援する地域全体のネットワークの充実